

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公開番号】特開2014-205701(P2014-205701A)

【公開日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-060

【出願番号】特願2014-129106(P2014-129106)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/7048 (2006.01)

A 6 1 K 47/10 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/7048

A 6 1 K 47/10

A 6 1 P 31/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月2日(2015.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

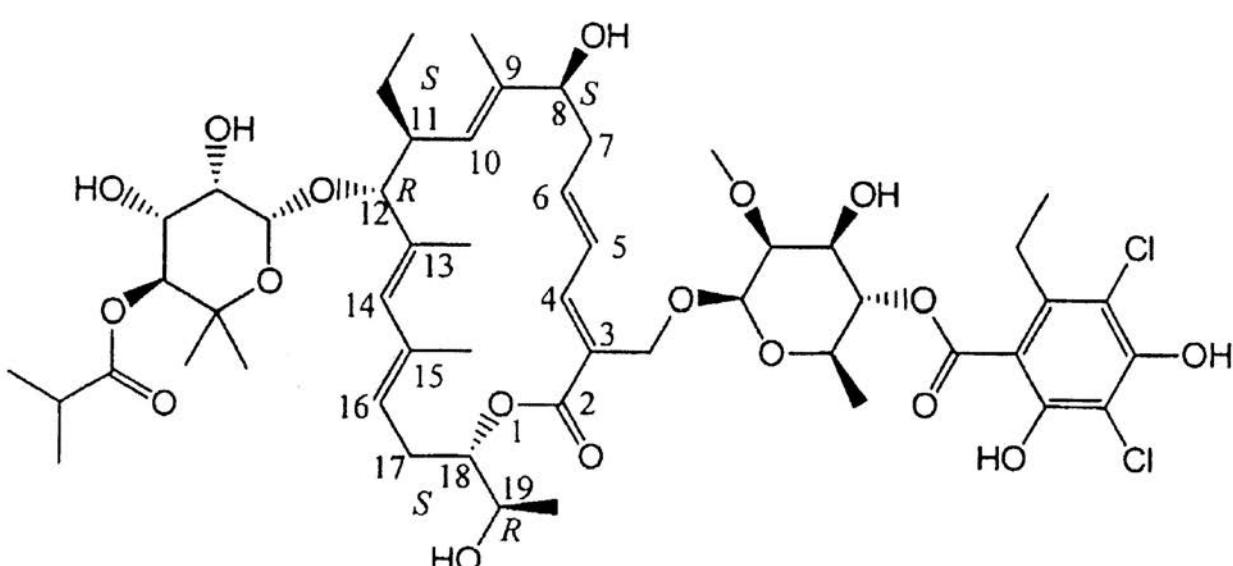
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療的に有効な量の式:

【化1】



で表される化合物、安定化量のブチル化されたヒドロキシアニソールまたはブチル化されたヒドロキシトルエン、ならびに微結晶セルロース、澱粉、ヒドロキシプロピルセルロース、澱粉グリコール酸ナトリウム、イソプロピルアルコール、ステアリン酸マグネシウムおよびこれらの組合せからなる群から選択される一つ以上の医薬的に許容される賦形剤を含む、C.ディフィシルに伴う下痢(CDAD)治療用の、固形投与形態にあり調節された放出特性を有する医薬組成物。

**【請求項 2】**

医薬組成物が湿気の存在下で安定である、請求項1に記載の組成物。

**【請求項 3】**

医薬組成物が熱の存在下で安定である、請求項1に記載の組成物。

**【請求項 4】**

上記化合物の治療的有効量が25 mg ~ 500 mg である、請求項1に記載の組成物。

**【請求項 5】**

一つ以上の抗酸化剤の安定化量が、上記の組成物の全重量の0.001%~50%である、請求項1~4のいずれか一つに記載の組成物。

**【請求項 6】**

一つ以上の抗酸化剤がブチル化されたヒドロキシトルエンである、請求項1~5のいずれか一つに記載の組成物。

**【請求項 7】**

組成物が経口投与される、請求項1~6のいずれか一つに記載の組成物。

**【請求項 8】**

固体投与形態が高密度のポリエチレン(HDPE)ボトル中に調剤されている、請求項1~7のいずれか一つに記載の組成物。

**【請求項 9】**

固体投与形態が錠剤である、請求項1~8のいずれか一つに記載の組成物。

**【請求項 10】**

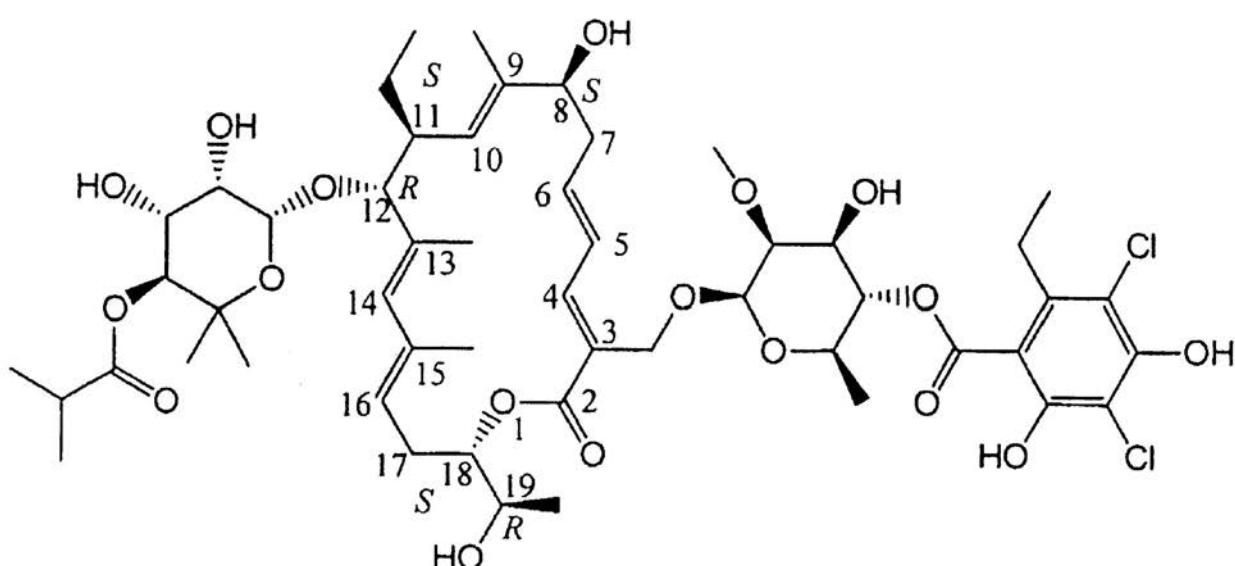
固体投与形態が単位投与パッケージ中に調剤されている、請求項1~9のいずれか一つに記載の組成物。

**【請求項 11】**

単位投与パッケージがプリスター・パックである、請求項10に記載の組成物。

**【請求項 12】**

治療的に有効な量の式：

**【化2】**

で表される化合物、組成物の全重量の0.001%~5%のブチル化されたヒドロキシトルエン、ならびに一つ以上の微結晶セルロース、澱粉、ヒドロキシプロピルセルロース、澱粉グリコール酸ナトリウムおよびステアリン酸マグネシウムを含み、調節された放出特性を有する、C.ディフィシルに伴う下痢(CDAD)治療用の医薬組成物。